



[広報]

# なんじょう



### 南城市の人口

平成19年3月30日現在  
(前月比)

|     |               |
|-----|---------------|
| 世帯数 | 13,415戸 (-7)  |
| 計   | 40,550人 (-81) |
| 男   | 20,419人 (-50) |
| 女   | 20,131人 (-31) |

3月24日(土)本島内で一番早い海開き、あざまサンサンビーチ海開きフェスティバルが開催された。

当日は、日中の最高気温20.1度と過ごしやすい天候となり、家族連れ、友達同士など、約600名の来場者で賑わった。これから、10月までの遊泳期間中、海水浴、シーカヤック、ビーチサッカー、ビーチバレー、ビーチパーベキューなどが楽しめる。

## 各幼・小・中学校で終了式卒業式 思い出の学び舎を後にした



知念幼稚園



佐敷小学校



玉城中学校



百名幼稚園



船越小学校



大里中学校

## 市民憲章及び 市花・市木・市花木等 が決定



クチナシ



ミーバイ



サザエ



ハイビスカス



リュウキュウコクタン



2月26日(月)市民憲章及び市花・市木・市花木等検討委員会から古謝市長へ答申が行われた。

南城市告示第10号  
南城市の市民憲章を次のように定める。  
平成19年3月1日

南城市長 古謝景春

- 1 私たちは、海と緑の豊かな自然を守り、美しい環境のまちをつくりまします。
- 1 私たちは、郷土の歴史と伝統に誇りを持ち、文化のまちをつくりまします。
- 1 私たちは、お年寄りを敬い、子どもの夢を育て、だれもが生きがいをもてるまちをつくりまします。
- 1 私たちは、スポーツに親しみ、明るい健康なまちをつくりまします。
- 1 私たちは、互いに助け合い、温もりのあるまちをつくりまします。

# 第2回南城市議会定例会 平成19年度施政方針

平成19年第2回南城市議会定例会が3月6日(火)から3月27日(火)までの22日間の日程で開催された。この中で、古謝市長は平成19年度施政方針を左記のとおり述べた。



## はじめに

本日、南城市議会平成19年3月定例会を開会し、提出いたしました平成19年度当初予算案をはじめ諸案件のご審議を願うに当たりまして、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、昨年2月の市長就任以来、新生南城市の総取り役として、市民の負担に添えるべく全身全霊で

市政の運営に当たってまいりました。わが南城市は、美しい自然と世界遺産「斎場御嶽」やグスクなどの歴史遺産をはじめ、先人が培ってきた文化と伝統を数多く備えています。その魅力を最大限に活かす、多くの英知を結集して、人と自然が調和した南部の中核都市、「日本一元気な魅力ある南城市」の実現を目指してまいりたいと考えております。

分権改革が行われるよう、注意深く見守っていきたくと考えております。分権改革の進展に伴い「国から地方へ」、「官から民へ」が大きな流れとなっております。このため、公民連携を主とした「民間活力の活用」、「地域協働」が求められており、市においても、徹底した行政改革の推進と市民の皆様との協働によるまちづくりが必要であると考えております。

このようなことを念頭に、施策の企画・立案の段階から市民の皆様の見解を取り入れ、常に市民の視点で行政運営をしてまいりたいと存じます。

三位一体の改革等の影響を受け、南城市の財政事情も依然厳しい状況にあります。一方で、少子高齢化や情報化の進展、環境問題への取り組みなど社会経済情勢の変化に伴い、住民福祉の充実や生活環境の整備、産業基盤・社会資本の整備等をはじめ財政需要は旺盛なものがああります。

さて、昨年12月には、地方分権改革推進法が成立し、今後、新たな分権一括法の制定に向けて、国と地方の役割分担の見直しを速る議論が本格化してまいります。国は「道州制ビジョン」の策定を予定していますが、新たな広域自治体である道州の姿について、国任せではなく地方が主体となって議論をリードしていくことが必要となっております。

道州制の制度設計においては、都道府県が実施している事務の市町村への大幅な委譲が予定されており、国からの権限移譲や地方税財源の充実強化によって地方の自由度が増し真の地方

を築く年と強く認識し、市民と行政がお互いに知恵と汗を出し合い、活力とやすらぎのあるまちを築いていくための歩みを着実に進めてまいれる所存であります。

常に現場主義をモットーに課題の把握に努め、「選択と集中」を基本に施策・事業の緊急度、優先度

農用地の利用集積、農業経営の法人化の推進等、農業構造を改善し、農業経営の安定と生産性の向上に努めてまいります。

優良家畜導入事業につきまして、家畜の改良増殖及び肉用牛の生産地を定着させ、肉用牛生産経営の発展に資することを目的に、大里地区において国・県の資金で事業が展開されてきましたが、三位一体の改革より国・県の制度は廃止となりました。事業の重要性を考慮して引き続き市独自の基金を積み立て、事業対象を市全地区に拡充し市のブランド牛確立を目指してまいります。

また、県営事業といたしまして、県営かんがい排水事業(浜崎地区、道徳川地区)、県営一般農道整備事業(糸数地区)、県営ため池等整備事業(糸数地区)等を継続して実施することになってまいります。

新規事業として、元気な地域づくり交付金(南勝地区農道排水路整備)、団体営ため池等整備事業(船越地区土砂崩壊防止)を推進するとともに、新規事業採択に向けて市全域の農村環境計画書を作成してまいります。

「市民との協働」、「簡素で効果的な行政組織」を基調に、市民の目線に立ち、現場から知恵をいただきながら、行政として分担すべきことを見極め、限られた財源を有効に活かす少人数精鋭で効果的な行政運営を行い、市民ニーズに的確に添えるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

とりわけ、まちづくりの骨格を担う土地利用計画の策定は大きな課題であり、新たにプロジェクトチームを設置して、自然と開発の積み分けを基本に急ピッチで作業を進めてまいります。また、沖縄県の観光の方向性を見据え、メンタルケアや統合医療を含む新たな観光の仕組みづくりに取り組んでまいります。さらに、払い下げが予定されているウエルサンピア沖縄につきましては、専門家を含む検討委員会を立ち上げ幅広い角度からその利活用を検討してまいります。

それでは、新市建設計画の7つの基本方針に沿って主要な事業につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、「創造性豊かな活力のある農業・畜産業の振興」についてであります。

基幹産業である農業につきましては、優良農用地の保全・確保に努め、農業生産基盤の整備を推進するとともに、担い手の育成・確保

農用地の利用集積、農業経営の法人化の推進等、農業構造を改善し、農業経営の安定と生産性の向上に努めてまいります。

優良家畜導入事業につきまして、家畜の改良増殖及び肉用牛の生産地を定着させ、肉用牛生産経営の発展に資することを目的に、大里地区において国・県の資金で事業が展開されてきましたが、三位一体の改革より国・県の制度は廃止となりました。事業の重要性を考慮して引き続き市独自の基金を積み立て、事業対象を市全地区に拡充し市のブランド牛確立を目指してまいります。

また、県営事業といたしまして、県営かんがい排水事業(浜崎地区、道徳川地区)、県営一般農道整備事業(糸数地区)、県営ため池等整備事業(糸数地区)等を継続して実施することになってまいります。

新規事業として、元気な地域づくり交付金(南勝地区農道排水路整備)、団体営ため池等整備事業(船越地区土砂崩壊防止)を推進するとともに、新規事業採択に向けて市全域の農村環境計画書を作成してまいります。

それでは、新市建設計画の7つの基本方針に沿って主要な事業につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、「創造性豊かな活力のある農業・畜産業の振興」についてであります。

基幹産業である農業につきましては、優良農用地の保全・確保に努め、農業生産基盤の整備を推進するとともに、担い手の育成・確保

農用地の利用集積、農業経営の法人化の推進等、農業構造を改善し、農業経営の安定と生産性の向上に努めてまいります。

優良家畜導入事業につきまして、家畜の改良増殖及び肉用牛の生産地を定着させ、肉用牛生産経営の発展に資することを目的に、大里地区において国・県の資金で事業が展開されてきましたが、三位一体の改革より国・県の制度は廃止となりました。事業の重要性を考慮して引き続き市独自の基金を積み立て、事業対象を市全地区に拡充し市のブランド牛確立を目指してまいります。

また、県営事業といたしまして、県営かんがい排水事業(浜崎地区、道徳川地区)、県営一般農道整備事業(糸数地区)、県営ため池等整備事業(糸数地区)等を継続して実施することになってまいります。

## 1 地域に根ざした活力ある産業のまちづくり

はじめに、「創造性豊かな活力のある農業・畜産業の振興」についてであります。

基幹産業である農業につきましては、優良農用地の保全・確保に努め、農業生産基盤の整備を推進するとともに、担い手の育成・確保

農用地の利用集積、農業経営の法人化の推進等、農業構造を改善し、農業経営の安定と生産性の向上に努めてまいります。

優良家畜導入事業につきまして、家畜の改良増殖及び肉用牛の生産地を定着させ、肉用牛生産経営の発展に資することを目的に、大里地区において国・県の資金で事業が展開されてきましたが、三位一体の改革より国・県の制度は廃止となりました。事業の重要性を考慮して引き続き市独自の基金を積み立て、事業対象を市全地区に拡充し市のブランド牛確立を目指してまいります。

また、県営事業といたしまして、県営かんがい排水事業(浜崎地区、道徳川地区)、県営一般農道整備事業(糸数地区)、県営ため池等整備事業(糸数地区)等を継続して実施することになってまいります。

## 基本施策

我が国を取り巻く国際情勢は、イラン・イラク問題、顕著する地域紛争、北朝鮮による拉致問題、核武装化の脅威など、依然緊張した状況が続いております。

一方、「美しい国創り元年」の位置づけの下、「日本経済の成長力強化」、「魅力ある地方の創出」などに重点的に取り組む方針を打ち出しております。

我が国を取り巻く国際情勢は、イラン・イラク問題、顕著する地域紛争、北朝鮮による拉致問題、核武装化の脅威など、依然緊張した状況が続いております。

国内におきましては、ガス器具による中毒死問題、府・県庁における真金問題、宮崎県知事の動向等が関心を集め、県内では提供施設外への米軍ヘリ不時着問題、最新鋭ステルス戦闘機F22の配備、訓練問題など基地に起因する事案が起っております。

経済面では、「いざなぎ景気」を超える景気拡大が続いていると言われておりますが、家計や地方経済が実感できず、また、エネルギーや食料等の国際的需給関係の変化に伴う我が国経済に与える影響も懸念されております。本県経済につきましては、観光が引き続き好調さを維持し、個人消費の底堅さもあって、全体としては堅調に回復しつつありますが、若年層の雇用情勢は依然として厳しい状況にあります。

私は、「市民と協働による元気のあるまちづくり」、「人と自然・文化が調和した温もりのあるまちづくり」、「夢と希望に満ちた活力あるまちづくり」を基本理念に、地域特性を最大限に活かした「日本一元気な魅力ある南城市」を目指し、今後とも、不屈不屈の精神で市政運営に邁進することを改めてお約束いたします。

農用地の利用集積、農業経営の法人化の推進等、農業構造を改善し、農業経営の安定と生産性の向上に努めてまいります。

平成19年度は、「沖縄・日本のルーツが見える心ふるさと整備事業検討委員会」の答申を踏まえ、三施設の有効活用を前提に、地域人材の活用や既存観光関連施設などとの連携を深めながら、南城市ならではの付加価値の高い体験滞在交流型プログラムを段階的に実施し、持続可能な観光客の受け入れ体制の整備に努めてまいります。

「市民との協働」、「簡素で効果的な行政組織」を基調に、市民の目線に立ち、現場から知恵をいただきながら、行政として分担すべきことを見極め、限られた財源を有効に活かす少人数精鋭で効果的な行政運営を行い、市民ニーズに的確に添えるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

とりわけ、まちづくりの骨格を担う土地利用計画の策定は大きな課題であり、新たにプロジェクトチームを設置して、自然と開発の積み分けを基本に急ピッチで作業を進めてまいります。また、沖縄県の観光の方向性を見据え、メンタルケアや統合医療を含む新たな観光の仕組みづくりに取り組んでまいります。さらに、払い下げが予定されているウエルサンピア沖縄につきましては、専門家を含む検討委員会を立ち上げ幅広い角度からその利活用を検討してまいります。

それでは、新市建設計画の7つの基本方針に沿って主要な事業につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、「創造性豊かな活力のある農業・畜産業の振興」についてであります。

基幹産業である農業につきましては、優良農用地の保全・確保に努め、農業生産基盤の整備を推進するとともに、担い手の育成・確保

農用地の利用集積、農業経営の法人化の推進等、農業構造を改善し、農業経営の安定と生産性の向上に努めてまいります。

優良家畜導入事業につきまして、家畜の改良増殖及び肉用牛の生産地を定着させ、肉用牛生産経営の発展に資することを目的に、大里地区において国・県の資金で事業が展開されてきましたが、三位一体の改革より国・県の制度は廃止となりました。事業の重要性を考慮して引き続き市独自の基金を積み立て、事業対象を市全地区に拡充し市のブランド牛確立を目指してまいります。

また、県営事業といたしまして、県営かんがい排水事業(浜崎地区、道徳川地区)、県営一般農道整備事業(糸数地区)、県営ため池等整備事業(糸数地区)等を継続して実施することになってまいります。

新規事業として、元気な地域づくり交付金(南勝地区農道排水路整備)、団体営ため池等整備事業(船越地区土砂崩壊防止)を推進するとともに、新規事業採択に向けて市全域の農村環境計画書を作成してまいります。

それでは、新市建設計画の7つの基本方針に沿って主要な事業につきまして、ご説明申し上げます。

## 1 地域に根ざした活力ある産業のまちづくり

はじめに、「創造性豊かな活力のある農業・畜産業の振興」についてであります。

基幹産業である農業につきましては、優良農用地の保全・確保に努め、農業生産基盤の整備を推進するとともに、担い手の育成・確保

農用地の利用集積、農業経営の法人化の推進等、農業構造を改善し、農業経営の安定と生産性の向上に努めてまいります。

優良家畜導入事業につきまして、家畜の改良増殖及び肉用牛の生産地を定着させ、肉用牛生産経営の発展に資することを目的に、大里地区において国・県の資金で事業が展開されてきましたが、三位一体の改革より国・県の制度は廃止となりました。事業の重要性を考慮して引き続き市独自の基金を積み立て、事業対象を市全地区に拡充し市のブランド牛確立を目指してまいります。

また、県営事業といたしまして、県営かんがい排水事業(浜崎地区、道徳川地区)、県営一般農道整備事業(糸数地区)、県営ため池等整備事業(糸数地区)等を継続して実施することになってまいります。

ドウの養殖も盛んになってきています。今後は、品質及び衛生管理を徹底したブランド化の確立と販路の拡大を支援してまいります。

漁業を取り巻く環境は依然厳しいものがありますが、今後とも漁業協同組合はじめ関係機関と連携しながら、既存沿岸漁業やモズク養殖等の「つくり育てる漁業」や「見える漁業」、「体験型漁業」の一層の推進を図り、水産業の振興発展を支援してまいります。

次に、シルバー人材センターの設立につきましては、高齢化社会が進む中、定年退職後も人生を有意義に過ごす目的で全国に広がっており、県内でも11団体が設置され、高齢者の豊富な経験と知識が活かされています。市においても、2月に関係機関の代表者や学識経験者等で構成する「南城市シルバー人材センター設立準備協議会」を立ち上げました。平成19年度も引き続き協議会を継続し、設立を目指してまいります。

## 2 心豊かな人材を育む教育・文化のまちづくり

地域づくりは人づくりが基本にあると思います。「幼児期教育の推進」につきましては、家庭教育支援協議会の設置促進、子育て支援ネットワークづくり、預かり保育の指導体制の充実を図り幼児期教育の支援を強化してまいります。

次に、「確かな学力と生きる力を育む特色ある学校教育の実践」についてであります。学校では、

自ら学び、自ら考える力や豊かな人間性などの「生きる力」を育む教育を実現することが重要で、子ども達に確かな学力を身につけさせるため、学力向上の取り組みをさらに継続・発展させていきます。また、平成19年度は「沖縄県基礎学力向上推進地域指定」の最終年度に当たり、学校・家庭・地域社会がより一層の連携を図りながら幼児児童生徒一人ひとりの基礎学力の向上を図ってまいります。

豊かな人間性や社会性の育成を図るために、各教科、体験学習（農業体験、職場体験等）、奉仕活動等学校の教育活動全体を通じて「心の教育」を推進するとともに、地域ぐるみで「子どもの帰郷所づくり推進事業」に取り組んでまいります。

南城市の将来を担う子ども達が世界で活躍できる環境をつくるため、日々の英語教育に力を入れるとともに、平成19年度から新たに中学生、高校生への米国短期留学を実施し、国際性豊かな人材の育成並びに国際社会に対応する能力、資質の向上を図ってまいります。

特別支援教育においては、幼児児童生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、個々のニーズを的確に把握し必要な支援を行い、可能な限り社会参加を図る教育を推進してまいります。

開かれた学校づくりを推進するため、年2回の学校公開日の継続、水明会、ミニトウ大会等の地域人材を活用した学習支援の充実を図

るとともに、新たに学校支援ボランティアコーディネーターを配置してまいります。

また、久高につきましては、久高留学期間センターで生活する児童生徒の健全育成を支援し、心豊かな地域特性を活かした教育を推進してまいります。

さらに、教職員の使命感の高揚、豊かな人間性や実践的な指導力の向上を図るために各種教職員研修の充実を図ってまいります。

「青少年健全育成の推進」につきましては、市青少年育成市民会議や市PTA連合会等、青少年関係団体の育成に努め、青少年の団体活動、自主的な体験活動や社会参加を積極的に促し、地域ぐるみで青少年の健全育成を図ってまいります。

次に、「一人ひとりが生きがいのもてる生涯学習の充実」についてであります。いつでもどこでも「だれでも」学習できる場をあげ、すべての市民が心豊かな社会生活を営むために諸施策を推進してまいります。そのため、知念・玉城の両中央公民館を生涯学習の拠点として位置づけ、各種講座や教室等をはじめとする公民館事業を実施し、市民の交流の場、情報提供の場となるよう各種団体、サークル等の活動を支援してまいります。

## 3 温もりあふれる福祉（健康・福祉のまちづくり）

すべての市民が住み慣れた地域社会の中で、健やかに生きていくことを目指し、暮らしを豊かにするために、集落単位の健康づくりの推進と担い手としての食生活改善推進員の養成に努め、健康づくり推進員等の組織化を図ってまいります。特に、集落単位の健康づくりの推進では、2力年かけて市内70自治会のすべてに健康増進推進委員会（仮称）等を設置することを目標に、平成19年度は35自治会への設置に取り組みでまいります。

ヘルスアップモデル事業の成果を受けて、健康教室、通信教室、キャンペーンの3つを柱に事業を展開することで、健康に対する意識やライフスタイルの様々な段階の住民に支援プログラムを提供してまいります。健康に関心の薄い若年層や、働き盛りの層に対し、キャンペーン活動や通信教室等を通してアプローチをかけ、さらに、そうした保健活動の場に健康教室参加者を活用することで、住民から住民へ広げる、地域発信の健康づくりを支援してまいります。

また、老人保健法に基づく基本健康診査を充実させ、65歳以上を対象に、従来の生活習慣病の予防に介護予防の視点を盛り込み、生活機能低下の予防を図ってまい

次に、「地域が誇る芸術文化の振興と文化財の保護・活用」についてであります。南城市には、世界遺産である「斎場御嶽」や東御所の歴史の道・文化遺産、伝統的な民俗芸能など先人たちが培ってきた優れた地域資源が数多くあります。このようなかけがえのない貴重な文化財を保護・活用し、後世に引き継いでいくことは、私たちの重要な責務であります。本市の文化財は、長い歴史や風土の中で育まれ、現在に伝えられてきた貴重な財産であり、神祕の基層文化を理解するためには欠くことのできないものです。

このため、史跡等の管理・活用、公開を円滑に推進するために教育委員会に「文化課」を新設し、文化財行政の更なる充実・発信に取り組んでまいります。

学校施設につきましては、児童生徒の健康と安全を第一に、快適で豊かな空間としての整備や維持管理に努めてまいります。平成19年度は、久高小中学校校舎改築工事、屋内運動場改築工事、佐敷中学校屋内運動場改築工事に取り組んでまいります。

市民の文化振興につきましては、シユガーホールを中心とした文化・芸術活動を推進してまいります。

また、南城市文化協会を中心とした市民の諸文化活動を支援し、合併を契機として自発的に発足した活動を続ける「シルバー合唱団」をはじめ、市民合唱団、合奏団、ジュニアコーラスの育成に努め、地域文化の創造活動を担う組織や人づくりを推進してまいります。

ることによって、地域の需要に応じたサービスを実施してまいります。子どもたちの健全育成を担う児童館につきましては、事故防止の安全管理に留意し、遊びを通して、児童の社会性・創造性が育まれるよう各種事業を展開してまいります。

また、子育て中の家庭の経済的負担の軽減等を図るため、乳幼児医療費助成を継続実施し、乳幼児の健康管理と養育者の子育てを支援してまいります。

母子・寡婦、父子福祉につきましては、母子・父子等の一人親家庭の自立支援を図る観点から、その福祉の増進に努めるとともに児童扶養手当、医療費の助成事業や母子寡婦福祉会に対する支援を実施してまいります。

社会問題化している虐待対策につきましては、要保護児童地域対策協議会とも連携をし、家庭(児童)相談員の継続配置で児童虐待の未然防止に努め、女性相談員を新たに配置して、DV(配偶者からの暴力等)や女性保護対策の強化に取り組みしてまいります。

#### 4 住民と相互理解を深める交流のまちづくり

「健全な心身をつくるスポーツ・レクリエーション活動の推進」につきましては、南城市体育協会をはじめとする各種団体や体育指導委員、学校との連携を深めながら、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会の拡充に努めると

もに、総合型地域スポーツクラブ活動事業を継続して実施し、市民スポーツの振興を図ってまいります。「尚巴志ハーフマラソン大会」と「東御前国際ジョイアスロン大会」を引き続き開催いたします。特に「尚巴志ハーフマラソン大会」は、「那覇マラソン」の連携レースとして位置づけられ、フルマラソン出場の調整レースとして定着してまいりました。コースの素晴らしい景観や沿道からの市民の多様な応援など魅力に満ちた大会であるとの評価を各方面からいただきました。同大会を南城市のイメージアップと地域活性化を図る一大スポーツイベントとして位置づけ、内外の交流を含め、更なる充実発展に努めてまいります。

また、関係機関と協力して「うみざととムービーさかい」、「視覚障害者マラソン沖縄大会」を引き続き開催し、元気ある地域づくり、人に優しい交流のまちづくりを推進してまいります。

なお、次代を担う青少年の健全育成と交友をテーマに、これまで2年間にわたって那覇市で開催された注目を集めた「オキナワストリートダンスフェスティバル」を「あざまサンサンビーチ」で開催する計画があります。本フェスティバルの南城市への誘致と実現に向けて、慎重に調整を進めてまいります。

「利便性の高い交通アクセスの整備」につきましては、那覇市や中・南部地域との広域交通ネットワークの形成のため、市内の幹線道路である国道331号の改修・整備を促進するとともに、本市発展の核となる南部東道路の早期事業化に取り組みしてまいります。

また、津波古のマックスパリュイ背後地の企業撤退後の土地の高度利用、アクセス道路の改善に資する馬天土地地区西整理事業が昨年9月14日に組合設立認可を受け、平成19年度着工予定であります。今後とも優良宅地の確保のための支援を行ってまいります。

次に、「きれいな水の確保と下水道整備の強化」についてであります。水道は、市民の健康で文化的な生活と社会経済活動を支える上で重要な役割を担っています。安全でよりおいしい水を提供していくため、年次的・計画的に下水道施設の整備を図ってまいります。

平成19年度は、佐敷地区内配水管布設工事(老朽管布設替等)を実施いたします。また、現在南部水道企業団から給水されている大黒地域については、平成20年度の南城市水道事業への移管に向け協議を行っております。平成19年度はそのための配水管工事及び水道事業変更認可を実施してまいります。

公共下水道事業につきましては、年次計画に基づき円滑な事業執行に取り組みしてまいります。平成19年度は、佐敷小谷地区・新里地区の下水道管渠工事を引き続き実施し、地域の生活環境の改善と公共水域の水質保全に努めてまいります。

また、農業集落排水整備事業につきましては、各地区処理場から発生する汚泥を堆肥化施設(資源循環施設)で発酵処理し有機肥料として農地へ還元する資源循環型社会の構築を目指してまいります。

農業集落排水整備の早急な対策が求められている大里地域において、平成19年度神鍋集が事業主体となる団体調査設計事業により大城地区(宇大城、宇福福、宇真境名)が計画されており、今後は、整備時期について大城地区の同意形成を図り、関係機関と協議・調整を行い早急に取り組みしてまいります。他未整備地区は住民説明会を実施し、地域住民の意向を把握し、事業採択に向けて取り組んでまいります。

さらに、下水道啓発活動につきましては、上下水道部職員による未加入家庭への戸別訪問で、快適

な生活環境づくりのために下水道が果たす役割、整備の必要性を十分に説明し、未来への投資である下水道への早急な接続普及に努めてまいります。

次に、「地域に根ざした循環型社会の形成」についてであります。快適に暮らせるまちづくりを推進するため、一般廃棄物処理基本計画に基づき一般廃棄物収集、粗大ごみ収集の取り組みを強化してまいります。ごみの排出抑制・資源ごみの分別を市民、事業者、行政の三者協同で取り組み、ごみの減量化・資源化に努めるとともに、生ごみ処理機購入に対する補助を継続してまいります。

また、ごみの不法投棄の防止やごみの分別収集の強化を図るため、環境クリーン指導員を配置し、広報紙、立看板等による意識啓発、巡回パトロールを行ってまいります。市民の協力のもと、警察及び道路関係部署や廃棄物不法処理防止ネットワーク会議等と連携して、快適な生活環境づくりを推進してまいります。

懸案の廃棄物の最終処分場処理施設建設につきましては、南部広域行政組合及び構成市町村と連携しながら、これまでの課題を整理し、早急に方針を示し整備に取り組みしてまいります。

野犬対策、狂犬予防注射、ハブ捕獲機の貸出しを実施するほか、害虫駆除のための薬剤購入補助を継続してまいります。また、墓地等につきましては墓地の散在化や

るまちづくりは、市政の重要な責務の一つです。今後とも、地域の実情に即した整備を行い、市民の快適な暮らしを支えてまいります。「自然との共生を図った生活環境の整備」につきましては、市民の皆様のご協力をいただき、雄略川地域、国場川地域、報得川地域の水辺環境の保全・再生をはじめ、河川の浄化、海岸線の環境保全美化に努めてまいります。また、高潮等による浸水被害が発生している佐敷地域の海岸につきましては、自然環境及び景観に配慮した海岸整備の促進を図ってまいります。

#### 5 安全で安心、快適な暮らしを支える住みよきまちづくり

市道整備につきましては、南部東道路インターチェンジへのアクセス道路や、佐敷地域から南風原方面への関連道路整備など市内全域の道路網構築を図り、緊急性・費用対効果等を勘案し年次的に整備を進めてまいります。

平成19年度は、継続事業として仲伊保富祖崎線・小谷真謝線・馬天兼久島之前線(佐敷)、157号線(如念)、奥武島架橋(玉城)、真場名線・長登上原線・厚骨原線(大里)を整備してまいります。

また、新規要望として私の公約でもある福原線と南風原田原線(大里)、浜崎線・津波古35号線の事業化に向けて取り組んでまいります。

バス路線対策につきましては、南部路線バス百名線、前川線、糸満新線線を運行するバス事業者へ助成をして、児童生徒をはじめ市民の足の確保と利用者の利便性向上に努めてまいります。また、生活路線の確保につきましては、関係機関や市民の意見を踏まえ、路線バス対策協議会を中心に改善策の検討、生活交通の安定化に努めてまいります。

合併に伴う分庁舎への行き来の便宜を図るため、引き続き庁舎間巡回バスを運行いたします。また、久高島航路は、久高島住民の足の確保や観光面からも必要であり、引き続き運営費の一部を助成してまいります。

港湾整備につきましては、昨年9月に港湾計画の変更が行われた中城湾馬天地区のみならず改修と

生活環境悪化防止を図り、土地利用計画や都市計画等に基づき、周辺環境に配慮しながら、墓地整備に向けて適切な指導に努めてまいります。

し尿・畜舎汚水、那臭等の防止につきましては、家畜排泄物処理法に基づく畜産事業者の環境保全意識の啓発を図るとともに、南部福祉保健所、県中央畜産保健所、関係課等と連携して、県公害防止条例及び関係法令に基づき指導を強化してまいります。

次に、「安全で安心な防災・防犯情報管理体制等の整備」について申し上げます。

防災事業につきましては、県事業による地滑り防止対策事業(小谷地区)が継続して実施され、新規採択として平成19年度は玉城宮山地区が事業化される予定となっております。また、昨年6月地滑りが発生した伊原仲添原地域は、災害関連緊急砂防事業によって工事着手されます。

知念分屯基地周辺砂防防止対策事業として、市が事業主体となつて、佐敷島之上原排水路工事及び地滑り防止対策工事に着手いたします。

造林事業につきましては、流域公益林保全整備事業を引き続き実施し、森林の保全を図ってまいります。

児童を狙った拉致事件、地域住民の身近な生活を脅かす侵入窃盗事件やストーカー犯罪等暗闇での事件、事故等、防犯環境は依然憂慮される事態にあります。市民が

安心して暮らせる犯罪のないまちを目指し、引き続き、地域自主ボランティアの結成に向け取り組んでまいります。また、与那原警察署地区防犯協会をはじめ地域、関係機関と連携した防犯対策に努めるほか、自治会の防犯灯設置を支援してまいります。

交通安全対策につきましては、交通安全推進協議会を設置して、事故防止運動を展開しておりますが、関係機関、各種団体と連携をとりながら交通安全思想の普及や広報活動、街頭指導を実施するとともに、交通事故削減を目指して、交通安全施設の整備を促進し、事故のない安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。

#### 6 人の和を支える住民役の協働のまちづくり

はじめに、「住民と行政のパートナーシップの確立」につきましては、NPOに関する情報の提供など市民活動を支援するとともに、NPOや各種団体等との連携により協働事業の促進を図ってまいります。

高度情報通信ネットワーク社会において、あらゆる分野で活用が期待されるブロードバンド環境の整備につきましては、「羅高ブロードバンド環境整備促進事業」を活用して、本島・久高島間を高速無線で整備し、久高島集落内のブロードバンド環境整備を行ってまいります。

久高島以外の地域については、「地域イントラネット基盤施設整備事業」

新たに創設された「みなと振興交付金事業」を活用した、港湾背後の住環境の改善及び漁業振興や地域活性化に繋がるような港湾整備の促進を図ってまいります。

また、馬天地区に隣接する北海岸については、県事業による高潮対策事業の整備計画がなされ、平成19年度から環境影響調査・実施設計に着手する予定になっており、当該地域の海辺のまちづくりを推進してまいります。

次に、「バランスのとれた土地利用の推進」につきましては、本市における開発と環境保全の調和、地域特性を活かした地域活性化を目指し、果が行う那覇広域都市計画区域の見直し等、土地利用等にかかる諸規制について、地域の実情に応じた柔軟な決定、制度運用が実現するよう取り組んでまいります。

また、津波古のマックスパリュイ背後地の企業撤退後の土地の高度利用、アクセス道路の改善に資する馬天土地地区西整理事業が昨年9月14日に組合設立認可を受け、平成19年度着工予定であります。今後とも優良宅地の確保のための支援を行ってまいります。

次に、「きれいな水の確保と下水道整備の強化」についてであります。水道は、市民の健康で文化的な生活と社会経済活動を支える上で重要な役割を担っています。安全でよりおいしい水を提供していくため、年次的・計画的に下水道施設の整備を図ってまいります。

により、市内全ての公共施設及び自治会公民館を光ファイバー又は高速無線でネットワーク構築を計画しております。現在、平成19年度事業採択に向け国への申請を行っているところであり、事業採択後は速やかに予算化し、実施してまいります。

市民が自宅等で利用するブロードバンド環境の整備につきましては、地域イントラネット基盤施設整備事業で敷設した光ファイバーを活用した、「いつでも」「どこでも」「だれでも」インターネットに接続できる、「ワイヤレスブロードバンドネットワーク」の整備について検討を行ってまいります。

また、企業誘致や農水産物等特産品の販路拡大、観光情報発信等を協同で管理する協同ポータルサイトの開設など、情報基盤の利活用を多角的に検討し、積極的に整備・推進してまいります。

市民に開かれた行政を推進し、市民等への積極的な情報発信を行っていくため、広報紙をこれまでより4頁増やし内容の充実を努めてまいります。また、市のホームページにつきましても、引き続き内容を充実させ、市民サービスの向上につなげてまいります。

さらに、市内全域への一斉又は行政区単位等への行政からのお知らせや、緊急時の防災情報について音声や電子メールによる配信が行えるよう、「地域イントラネット基盤施設整備事業」で「行政・防災情報配信システム」の整備を予

「安全で安心、快適な暮らしを支える住みよきまちづくり」

## 重度心身障害者(児)医療費助成

### 入院の食事代助成が4月分より半額にかかります！

これまで、重度心身障害者(児)の入院時の食事代(自己負担分)を沖縄県と南城市でそれぞれ2分の1ずつ出し合い全額を助成してきました。しかし沖縄県が、施設入所者の食費が自己負担となっていることから、施設利用者等との公平性を保つため等として平成18年8月1日より重度心身障害者(児)への入院時食事代の助成を廃止したことに伴い、南城市も次のとおり条例を改正しました。

【改正内容】

|        | H18.7.31まで | H18.8月～<br>H19.3月まで | H19.4月分から |
|--------|------------|---------------------|-----------|
| 入院時の食事 | 県：1/2助成    | 市が全額助成              | 市が半額助成    |
| 療養費    | 市：1/2助成    |                     |           |

関係各位のご理解をお願い致します。

お問い合わせ 社会福祉課(大里庁舎) TEL 946-8996

## 【人間ドック(二次募集)のお知らせ】

**申込期間** (二次募集) 5月14日(月)から10月31日まで  
**受診期間** 申込後～平成19年11月30日まで  
**申込対象者** 南城市在住の20歳以上の方(前年度人間ドック受診した方も可)  
**助成額** 国保加入者(保険料の未納がない方) 18,000円 国保加入者以外 13,000円  
 (健診料金は約25,000～31,000円で医療機関によって異なります。差額が自己負担になります。)

○南部徳洲会病院 ○与那原中央病院 ○沖縄第一病院 ○沖縄メディカル病院  
 ○沖縄赤十字病院 ○ハートライフ病院 ○豊見城中央病院 ○沖縄協同病院 ○沖縄県総合保健協会  
 (○印の5医療機関において、人間ドックと併用して乳がん・子宮がん検診の助成も行っております。別途申込が必要です。)

**申込方法** 健康課窓口(大里庁舎)及び郵送でお申込下さい。  
 【窓口】人間ドック助成申請書に必要事項記入の上、健康課窓口へ提出して下さい(代理受付可)  
 【郵送】人間ドック助成申請書に必要事項記入の上、健康課人間ドック係まで郵送して下さい。  
 後日人間ドック受診券を郵送致します。(住所・氏名[押印]・生年月日・電話番号・健康保険の種別)  
**※人間ドック助成申請書は健康課窓口及び各庁舎市民課窓口にも準備してあります。**

お問い合わせ 健康課(大里庁舎) TEL 946-8961

## 平成19年度 母子保健事業

【健診受付時間】午後1:30～3:00  
 【場所】保健センター

| 乳児一般健診              | 1歳半健診     | 3歳半健診     | 2歳児歯科検診       | もぐもぐ おやつ教室                |
|---------------------|-----------|-----------|---------------|---------------------------|
| 対象者：4ヶ月・9ヶ月(前期)(後期) | 対象者：1歳6ヶ月 | 対象者：3歳6ヶ月 | 対象者：2歳4ヶ月～7ヶ月 | 対象者：7・8ヶ月<br>時間：13時受付 要予約 |
| 日 時                 | 日 時       | 日 時       | 日 時           | 日 時                       |
| 平成19年 4月7日 土        | 4月13日 金   | 4月26日 木   | 平成19年 6月7日 木  | 平成19年 5月18日 金             |
| 5月12日 土             | 5月15日 火   | 5月22日 火   | 9月6日 木        | 7月20日 金                   |
| 6月9日 土              | 6月15日 金   | 6月21日 木   |               | 9月21日 金                   |
| 7月7日 土              | 7月13日 金   | 7月26日 木   |               |                           |
| 8月11日 土             | 8月14日 火   | 8月23日 木   |               |                           |
| 9月8日 土              | 9月14日 金   | 9月28日 金   |               |                           |

\*通知は前期と後期の2回です  
 \*1歳までに2回受けられます  
 \*通知は1回です  
 \*指定の日には受けられない方は2歳までに受けましょう  
 \*通知は1回です  
 \*指定の日には受けられない方は4歳までに受けましょう

お問い合わせ 健康課(保健センター) TEL 946-8987



定めております。「コミュニティの充実強化」につきましては、引き続き自治会をはじめ地域づくりを行う各種団体への支援を行ってまいります。また、コミュニティ活動が活発に行われるよう、市民が身近にふれあえる場としての空間や集会所などの整備を図るとともに、宝くじ助成を活用して、自治会の備品等整備及び緑化の促進に努めてまいります。次に、「人権の擁護と男女共同参画の推進」についてであります。男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる行動に参画し、共に喜びと責任を分かち合うという男女共同参画の実現は、南城市のこれからのまちづくりにとっても重要な課題です。平成19年度は、男女共同参画行動計画を策定して男女共同参画のまちづくりに取り組んでまいります。

次に、「効率的な行政運営の推進」についてであります。より効率的に効果的な行政運営を図るため、行政改革大綱と集中改革プランに基づき、事務事業の見直しによる経費の削減・合理化、民間委託等の推進、補助金の見直し、給与の適正化等を推進してまいります。さらに、職員の定員管理につきましても、定員適正化計画に基づき、スクラップ・アンド・ビルドを徹底するとともに、自治大学校、県市町村課等への派遣をはじめ各種研修の充実により職員の資質向上を図り、事務事業の効率化を推進してまいります。公の施設の管理・運営につきましては、民間等の活用が望ましいものについては、指定管理者制度を導入し、市民サービスの向上を図ってまいります。安定的な財政運営を図るためには、市の自主財源の増進をなす市税等の確保が重要な課題です。税金納付が年々厳しさを増す状況を踏まえ、税務署、県税事務所等と連携しながら広報活動を推進し、納税意識の向上を図ってまいります。滞納者対策として職員、嘱託徴収員による滞り訪問徴収を実施するとともに、長期滞納者については、税負担の公平・公正を期するため法的措置を講じてまいります。戸籍事務の統一化を図るため、平成18年度から佐敷地域・知念地域・大里地域の戸籍の電算化事業に取り組み、その成果として現在戸籍・昭和改製原簿・除籍・戸籍附票等の電算化をいたしました。残りの平成改製原簿・同戸籍附票の電算化については、平成19年度に取り組みまいります。これにより戸籍に関する窓口サービスは大きく改善されることとなります。合併から1年余り、4分庁舎方式を採用してきましたが、市民からサービスの改善を求める声が多く、早急にその問題を解決するため、窓口サービスの強化を含め、市民の皆さんのご理解を得て玉城、大里両庁舎への統合を進めてまいります。

## 7 市民の心で世界へつなぐまちづくり

国際交流の推進につきましては、「海外移住者子弟研修生受け入れ事業」を継続し、相互の国際交流の架け橋となるよう、研修内容の充実を努めてまいります。また、昨年は南米ブエノスアイレスから音楽家を招聘し、コンサート開催を通して市民との交流を図りましたが、平成19年度は財団法人自治体国際化協会の助成を得て、世界平和をテーマに世界各国で精力的に演奏活動を展開しているアフリカ・セネガル共和国の伝統音楽集団を招聘し、演奏会のほか市内各地で国際交流を実施いたします。シユガーホールで開館以来実施している「おきでんシユガーホール新人演奏会オーディション」も今年で13回目を迎えます。特に今回は、中国・上海から4名の若手音楽家がオーディションに挑み、全国、県内の若手音楽家との競争に期待が高まるばかりです。この新人演奏会オーディションが、沖縄県南城市から世界へ発信する国際オーディションとして発展するよう更なる認知と拡充に努めてまいります。また、市民を網羅した緑化運動によって緑豊かな平和の街をつくり、市民の一体感の醸成、市のイメージアップを図るため、平成19年度は「第1回南城市植樹祭」を開催いたします。

## おわりに

平成18年度は、シユガー児童館、体験交流センターの開館、知念小学校、玉城小学校の整備、国際ジョイスロロン大会、尚巴志ハイフマラソン大会、うふざとヌムーチーさい、視覚障害者マラソン沖縄大会の開催、南城市誕生1周年記念式典・祝賀会、まちづくり懇話会、市長と語る会、第1回芸能公演の実施、市章、市歌・市花木・市魚等の制定など、数多くの事業を市民一丸となって成功させることができました。市になったことで地域の文化や行事がうまく発信され、南城市のイメージアップが図られたことが一年目の成果だと考えております。

自治体を取り巻く環境は、少子高齢化、三位一体改革の進展、新たな地方分権の動向など、一段と厳しさを増しつつあります。こうした中、今日ほど豊かな発想力や実行力が試される時はなく、地域間競争に打ち勝つ挑戦的で魅力ある施策をいかに講じていくか、まさに地方自治体の力が問われております。このため、今後とも、市民との協働によるまちづくりを基本に、分権型社会にふさわしい活力あるまちづくりを進めてまいります。市の将来像を描く「南城市総合計画」につきましては、市民参加を基本に、幅広く率直なご意見ご提案をいただきながら計画策定に取り組んでまいります。さらに、市民の職和と協働を深め一体感の醸成を図るため、市民に愛され親しまれる「市歌」「市民音頭」を制定してまいります。以上、平成19年度における施政方針について、その概要を申し上げます。4つの異なる個性が融合したこの南城市の大地には無限の可能性が秘められております。私は、市民の皆さんとともにこれを発信し、その魅力を発信し、活かしていくことこそが、南城市の明るい未来につながるものであると確信しております。自主的・総合的な政策主体とされる地方公共団体が、確かな政策自治体へと脱皮するためにも、職員の資質向上、能力の発揮が求められております。各種研修、人事交流等を通して、理論にすぐれた広い視野で思考できる職員の育成を図りつつ、組織の総合力を高め、私自身その先頭に立って、「海と緑と光あふれる南城市」の実現を目指し、全庁あげて市政を推進してまいります。

今定例会には、平成19年度当初予算7件のほか平成18年度補正予算5件、条例8件、規約変更9件、人事案件5件、その他4件をご提案いたしました。何とぞ慎重なるご審議のうえ議決願いますようお願い申し上げます。議員各位、市民の皆様のご健勝と南城市の限りない発展を祈念し、平成19年度の施政方針といたします。

平成19年3月6日  
 南城市長 古謝 景春

知念小学校へ校旗寄贈



久高出身の大城盛夫さんから3月12日(月)知念小学校へ校旗が寄贈された。現在結核予防会沖縄県支部長、沖縄県総合保健協会副理事長を務め2006年春の瑞宝中級章を受章されている。  
本校創立50周年に故父の盛夫さんが校旗を寄贈し今回2代目の寄贈である。跡継ぎ校長は「母校に新旗が贈られ大変喜ばしい」大事に使いたいと述べた。

農業委員会意見交換会を開催



2月27日(火)農業委員会と認定農業者が意見を交換し、今後の農地行政に反映させるための意見交換会が、玉城農村環境改善センターで開催された。  
認定農業者から「遊休農地の転貸希望」「拠点産地作物への認定要望」などの意見がだされ、農業委員会側から農家の声を農地行政に生かしていく体制づくりの現状や課題が話しされ、日豪経済連携協定(EPA)締結に反対する意見書を市長に提出することを議決したことが報告された。

元気いっぱい南城っ子キャンプで交流を深めました



「南城っ子チャレンジ隊2006」のウインターキャンプが2月24日、25日の両日東村のつつじエコパークで行われた。キャンプには小学生、中学生の団員とスタッフ合わせて43名が参加した。  
キャンプでは、カヌー体験、カレー作りに取り組み、団員の交流を深めた。  
班長として団員をリードした上原早織さん(大塚中1年)は「キャンプを通して団体行動の心得がわかり、他の学校のみんなとも交流を深めることができ、思い出に残るキャンプとなった」と話した。

もり・けんハーモニカ、萩原謙子ピアノコンサート



ボランの広場オーナーの瀧天紀美枝さんのご配慮で3月7日(水)知念保育所でハーモニカ・ピアノコンサートが行われた。ユニークなハーモニカの吹き方に子供たちは終始笑顔。  
四季に沿って童謡の曲が流れると大きな声で合唱し、踊る子もいて楽しいひと時を過ごした。又、午後7時からボランの広場で懐かしい歌、青春時代にひたるコンサートがあり、飲物を飲みながらリラックス気分で聞き入っていました。

新人演奏会



3月25日(日)26日(月)第13回おきでんシュガーホール新人演奏会オーディションが行われた。  
今回から部門別に2日間の開催となり、過去最多となる53名の応募者の中から31名がオーディションに挑んだ。  
26日(月)に審査結果発表があり、10名のオーディション通過者が5月20日(日)に開催される新人演奏会に出演する。

イラプーを食べて元気になろう!



2月28日(水)久高小中学校体育館で島の特産品であるイラプーをみんなで食し元気になろうとイラプー祭が開催された。  
この祭には幼稚園に入園する前の子どもから島のお年寄りまでたくさんの参加者が体育館に集まり、3キロのイラプーを使い、PTAや給食調理職員の協力で調理したイラプー汁を全員で食した。  
宮城調仁校長から「子どもからお年寄りまで、一緒になって島の特産品、イラプーを食べられることを幸せに思う」と挨拶があった。

# 南城市内のできごと

ゴルフって面白い!ダイキンオーキッド



3月2日(金)から4日(日)の間、琉球ゴルフ倶楽部で行われた第20回ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメントに、玉城中学校3年生と2年生が招待された。  
ダイキンオーキッドでは、ゴルフの魅力を通じて様々なことを学び感じてもらうと第15回大会から総合学習の一環として玉城中学校の生徒を招待している。  
2日(金)地元ボランディアスタッフの引率でプロの技を目の前で観戦した後、バタ体験を行った。

研修生修了証授与



嘉手川諒喜マルセウさんが昨年12月14日~3月12日までの研修を終え文化センター・シュガーホールで修了証書が手渡された。この制度は旧大里村で実施してきた事業で合併後海外移住者子弟研修生受入事業を継続実施しています。  
祖母が玉城出身で研修期間中祖母の従兄の大塚秋秋さん方ホームステイ、空手、書道、三線を習得した。式では半紙に筆で自分の大好きな1文字「夢」と書き今後の思いを託した。その後激励会が行われ祖先のふるさと南城市を後にした。

南城市芸能公演



第1回南城市芸能公演が2月25日(日)文化センター・シュガーホールで開催された。公演は三部構成で1部は各地域の多彩な伝統芸能を披露、2部は旧佐敷町・知念村に位置する宿納森の創作組踊り、美女と野獣の沖縄版、3部は古典芸能演奏家の至芸、国指定重要無形文化財保持者宮城純鳳さん、琉球古典音楽家保持者照喜名朝一さん、文化財保持者瀬底正憲さんが出演、会場からは盛んな拍手が送られた。

南城市に来て健康になろう!



3月7日(水)から10日(土)3泊4日の日程で、現在、市が推進している「地域再生マネージャー事業」の一環として「沖縄の自然・観光資源を活用した健康増進のための滞在型プログラム」のモニタリングツアーが行われた。  
ツアーには30代から50代までの男女が8名参加し、ツアー前とツアー後の身体の変化を測定するため心理テストなどが行われ、集計されたデータは今後の体験滞在型プログラム作成の基礎資料となる。

手作りお守りで交通安全祈願



3月12日(月)南城市交通安全母の会より、市内小学校9校の6年生へ卒業記念の交通安全マスコットが寄贈された。  
このマスコットは、ペットボトルのふたで作成された太鼓型のお守りで塵埃の塩が入られた交通安全母の会の手作り。  
この日、玉城小学校を訪れた玉城初子会長と宮里澄子副会長は、玉小6年生分55個を宮城道子校長に手渡した。

南城市スポーツ振興審議会が発足



2月28日(水)南城市教育委員会大会室にて、南城市スポーツ振興審議会委員選出交付式が行われた。南城市スポーツ振興審議会委員とは、スポーツの振興に関する重要事項について調査審議し、又は建議する機関。今日、具志堅俊さん(沖縄県教育庁保健体育課主任指導主事)玉城清光さん(南城市体育協会副会長)上原豊一さん(南城市スポーツ少年団本部長)宮川英彦さん(南城市体育指導委員協議会会長)真栄城勉さん(琉球大学教育学部教授)の5名が委員の委嘱を受けた。

### 催し

## チャレンジデー2007 対戦相手決定!!

南城市となって2回目を迎えるチャレンジデーが5月30日(水)に実施されます。今回の対戦相手は、福岡県筑後市に決定しました。「広げよう 南城市の輪」を合い言葉に地域一丸となって、日頃から健康を考えた生活を心がけよう。



### 募集

## 19年度 シュガーホール・ミュージックスクール 受講生募集中

「音楽と表現する楽しさ いっしょにふくらまそう!」シュガーホールでは、ミュージックスクールの平成19年度生を募集しています。

◆コース紹介  
♪ジュニアコーラス(小3~高3)  
♪パフォーマンス広場(対象:4歳~小3)

◆開講日 4月14日(土)午後2時  
※開講日のみ2コース合同

◆場所 南城市文化センター(シュガーホール)

★詳細についてはお問い合わせください。  
お問い合わせ シュガーホール(観光・文化振興課内)  
TEL947-1100

## 南城市青年連合会からのお知らせ

南部地区青年球技大会 参加者求む!  
(4月・5月予定)

種目 ●ソフトボール 男子・女子  
●バスケット 男子・女子  
●バレー 男子・女子  
●野球 男子  
●フットサル 男子

参加資格 連合会加盟の個人及び団体、本大会の開催要項に合致すること  
選考基準 申し込み多数の場合、各自で対戦して決定することがある。

締め切り 大会日が未定のため、大会参加申し込み日近

お問い合わせ 青年連合会事務局  
担当:屋豆 TEL 080-3185-1801  
mail:nanjoseinenkai@yahoo.co.jp

## オフトーク放送を利用してない世帯へ

知念地域で、オフトーク放送機器の設備はされているが、電源を切って利用していない世帯はありませんか。廃止の連絡がないと毎月使用料を支払わなければなりません。  
今後、利用しないと思われる世帯は連絡をお願いします。

お問い合わせ 情報推進課(玉城庁舎)  
TEL948-7229

## 市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の納め忘れはありませんか?

先月で平成18年度が終了し、各税の納付期限もすべて終了いたしました。納め忘れの方は至急、納付をお願いします。(納期限が過ぎた納付書は使用できませんので、税務課、健康課及び各庁舎市民課窓口で再交付を受けて納付して下さい。)

なおお買上滞納者につきましては、滞納処分(財産差押)を随時実施しています。納付が困難な方は下記までご連絡下さい。

お問い合わせ 税務課 収納係  
TEL948-7124  
健康課 課費徴収係  
TEL946-8961

## 市営住宅空屋待ち入居者募集について

申込資格

(1)南城市に住所若しくは本籍を有する者で現に同居、又は同居しようとする親族(婚姻の予定者等)があること  
\*ただし、婚姻の予定者は入居時に婚姻していること。

(2)所得月額(世帯合計)が200,000円以下、(高齢者【60歳以上の方】・障害者は268,000円以下)  
\*申込資格は上記以外にもあります。

申込期間 4月11日(水)~4月27日(金)迄

申込方法 都市建設課(知念庁舎)及び各庁舎市民課窓口へ備え付けの入居及び空室待ち申込書に必要事項を記入し都市建設課へ直接申し込みしてください。  
※申込みの際は印鑑(認印可)をご持参ください。

申込・お問い合わせ 都市建設課(知念庁舎2F)  
TEL948-2141

## お知らせ 掲示板

### お知らせ

## 助役から副市長へ変わります

地方自治法の改正に伴い、平成19年4月1日より、これまでの助役から副市長へ改められます。

## 佐敷地区・知念地区(久高を除く)の皆様へ

平成19年4月1日から粗大ごみの収集方法が申込み制に変わります。

変更前 佐敷地区 第2週・第4週の指定された収集日  
知念地区 毎週指定された収集日

変更後 佐敷地区・知念地区(久高を除く)ともに、粗大ごみの収集を希望される方は、生活環境課に事前に電話で申込みをしてください。収集日は、申込み時にお知らせします。

お問い合わせ先 南城市役所 生活環境課  
TEL946-8981

## 「歴史学習体験施設」(斎場御嶽内)整備に伴う、入館料の徴収について

実施日(予定) 平成19年7月1日より  
入館料 大人200円/子ども100円  
※今後、斎場御嶽へは、歴史学習体験施設内からの入場となり、施設入館料をお支払い頂くこととなります。市民の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ シュガーホール(観光・文化振興課内)  
TEL947-1100

## 我が家の宝



女の子ですが、男まさりのウーマクです。歌、踊りが大好きで将来が楽しみです。

字知名 平成15年3月8日

おおしろ いぶき  
大城 伊吹ちゃん



双子のようなところです!

字永敷 平成17年2月7日(右)  
平成17年2月24日(左)

よしと ひなこ  
吉元 陽くん  
まなべ ゆうすけ  
砂辺 優介くん



「オーバーカ」がマイブームの元気いっぱいの三奈です。

字屋嘉部 平成16年12月8日

ちねん みな  
知念 三奈ちゃん



心の優しい子になってね。みんな海里が大好き!

字古聖 平成14年11月21日

みやま かいり  
宮城 海里ちゃん

## 我が家の宝大募集!!

「広報なんじょう」では、5歳以下の子どもを対象に自撮りの写真を大募集しています。住所、氏名、生年月日、電話番号、コメントを記入して応募してください。※写真は返却しませんのでご注意ください。※応募者が多数の場合、掲載できない場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ 情報推進課 広報担当  
〒901-0686 南城市玉城字富里143番地  
TEL948-7229 FAX852-6004

## 人事異動

4月1日付異動( )内旧所属

### (部長級)

▲市民福祉部参事(市民課長)宮城清吉

### (課長級)

▲税務課副参事(教育総務課副参事)仲里康治 ▲観光・文化振興課副参事(田園整備課副参事)親川義一 ▲まちづくり推進課長・南部広域市町村圏事務組合派遣(教育総務課長)照屋盛敏 ▲市民課長(財政課副参事)大城武春 ▲市民課副参事(市民課主幹兼係長)大城美智子 ▲生活環境課長(市民課副参事)伊集院 ▲生活環境課副参事・南斎場建設準備室派遣(都市建設課副参事)大城康得 ▲健康課長・沖縄県後期高齢者医療広域連合派遣(水道施設課長)島袋朝以 ▲健康課副参事(健康課主幹兼係長)港川猛 ▲産業振興課長(都市建設課副参事)安次富政常 ▲田園整備課長(産業振興課長)山内昌茂 ▲都市建設課副参事(産業振興課主幹兼係長)嘉数武 ▲水道施設課長(水道施設課副参事)石原雅次 ▲教育総務課長(教育総務課主幹兼係長)津波古広美 ▲教育総務課副参事(教育施設課副参事)新垣正夫 ▲文化課長(生涯学習課副参事)長嶺清喜 ▲議会事務局次長(議会事務局副参事)普天間官一 ▲会計管理者兼会計課長(会計課長)新垣進 ▲農業委員会事務局長(産業振興課副参事)山内昌明

### (退職)

▲市民福祉部参事・玉城康雄 ▲生活環境課長・照屋盛康 ▲田園整備課長・比嘉幸男 ▲教育総務課副参事・新垣好明 ▲議会事務局副参事・津波古裕

## 役所の業務時間の延長のお知らせ

4月1日から業務時間が次のように延長されましたのでお知らせします。

8時30分~17時30分(休憩12時から13時) ※なお、昼食時間(12時~13時)の窓口業務は今までどおり行なっています。

お問い合わせ 総務課(玉城庁舎) TEL948-7111

## 入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。

入院時に認定証を提示すると、窓口での支払いが下記の限度額までになります。限度額を超えた分は医療機関が国保に請求します。

### 自己負担限度額（月額）

| 所得区分     | 3回目までの限度額                     | 4回目以降の限度額※ |
|----------|-------------------------------|------------|
| 一般       | 80,100円+ (医療費-267,000円) × 1%  | 44,400円    |
| 上位所得者    | 150,000円+ (医療費-500,000円) × 1% | 83,400円    |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円                       | 24,600円    |

※過去12か月間に、ひとつの世帯で高額療養費の支給が4回あった場合の4回目以降の限度額

例：入院時の医療費が40万円だった場合（一般の場合）

- 自己負担分……医療費40万円×自己負担割合3割=12万円
- 自己負担限度額……80,100円+ (40万円-267,000円) × 1%=81,430円

**平成19年3月まで**  
 ○窓口負担 自己負担分12万円  
 ○高額療養費 自己負担分12万円-限度額81,430円=38,570円  
 が申請によりあとから支給されます  
 ※申請が必要です

**平成19年4月から**  
 ○窓口負担 81,430円  
 自己負担分が限度額を超えているので、限度額までを負担  
 ○高額療養費 自己負担分12万円-限度額81,430円=38,570円は  
 国保から医療機関に支払われます  
 ※負担は限度額までです！

### 自己負担額の計算方法

- 月の1日から末日まで、つまり暦月ごとの受診について計算
- 同じ病院で、内科などと歯科がある場合、歯科は別計算
- 一つの病院・診療所ごとに計算（病院・診療所が違う場合は合算できません）
- 一つの病院・診療所でも、外来と入院は別計算（外来は診療科ごとに計算する場合があります）
- 差額ベッド料など、保険診療の対象とならないものは除く
- 入院時の食事代の標準負担額は除く

こんな時  
も申請しま  
しょう！

**ひとつの世帯内で  
合算して限度額を超えたとき**  
 ひとつの世帯内で、同じ月内に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払ったとき、それらを合算して限度額を超えた分が支給されます。

**ひとつの世帯内で70歳未満と  
70歳以上を合算して限度額を超えたとき**  
 70歳以上の自己負担限度額（70歳未満の限度額とは異なります）を適用後、70歳未満の21,000円以上の自己負担額を合算して、70歳未満の限度額を超えた分が支給されます。老人保健で医療を受ける人は合算できません。

すでに「標準負担額減額認定証」を持っている人は経過措置があります。

平成19年3月までは、住民税非課税世帯の人が入院時の食事代を減額されるためには、事前に申請し「標準負担額減額認定証」の交付を受ける必要があります。平成19年3月までに、すでに申請して「標準負担額減額認定証」が交付されている人は、経過措置として、平成19年7月まで「標準負担額減額認定証」を「限度額適用・標準負担額減額認定証」の代わりに使用できます。

### 入院時の食事代の標準負担額（1食当たり）

入院時の食事代は、ほかの診療などにかかる費用とは別に、右記の標準負担額を自己負担し、残りは国保が負担します。

| 所得区分       | 標準負担額    |                            |
|------------|----------|----------------------------|
|            | 90日までの入院 | 90日を超える入院<br>(過去12か月の入院日数) |
| ○一般 ○上位所得者 | 260円     | 210円                       |
| ○住民税非課税世帯  | 210円     | 160円                       |

**厚生労働大臣の指定する特定疾病の場合**  
 高額な治療を長期間継続して行う必要がある先天性血液凝固因子障害の一部・人工透析が必要な慢性腎不全・血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症の人は「特定疾病療養受療証」を病院などの窓口で提示すれば、1か月の自己負担額は10,000円（人工透析が必要な上位所得者は20,000円）までとなります。

**こんなときは届け出を**  
 ○転出する場合○  
 転出する場合は認定証を国保に返却する必要がありますので、必ず申し出てください。  
 ○世帯内に異動があった場合○  
 世帯内に異動があった場合は、所得区分が変わることがありますので、必ず届け出をしてください。

お問い合わせ 健康課（大里庁舎） TEL 946-8961

# 国保よりお知らせ

## 70歳未満の人は入院前に必ず申請して下さい

平成19年4月から 入院時の窓口での支払いが自己負担限度額までになります！



医療費の自己負担限度額は所得区分に応じて異なります。医療機関の窓口でその所得区分を明らかにするために、「限度額適用認定証」が必要になります。入院が決まったら、必ず入院前に申請しましょう！



**70歳未満の人が入院したときの窓口での医療費負担が軽減されます**  
 70歳未満の人が入院したとき、平成19年3月までは、自己負担分（医療費の3割または2割）を全額負担して、あとから申請により限度額を超えた分が支給されましたが、平成19年4月からは、「限度額適用認定証」を医療機関に提示することで、入院時の窓口での支払いが限度額までとなります。平成14年からすでに、70歳以上では実施していましたが、平成19年4月から70歳未満も対象となります。

入院前に申請を忘れずに！

高額療養費の限度額は所得により複数の区分があることから、医療機関の窓口でその区分に応じて限度額を適用するためには、認定証が必要になります。住民税非課税世帯には、現行の「標準負担額減額認定証」に代えて「限度額適用・標準負担額減額認定証」が、一般および上位所得者には、新たに「限度額適用認定証」が交付されます。認定証の交付には申請が必要です。※「限度額適用認定証」および「限度額適用・標準負担額減額認定証」は仮称です。

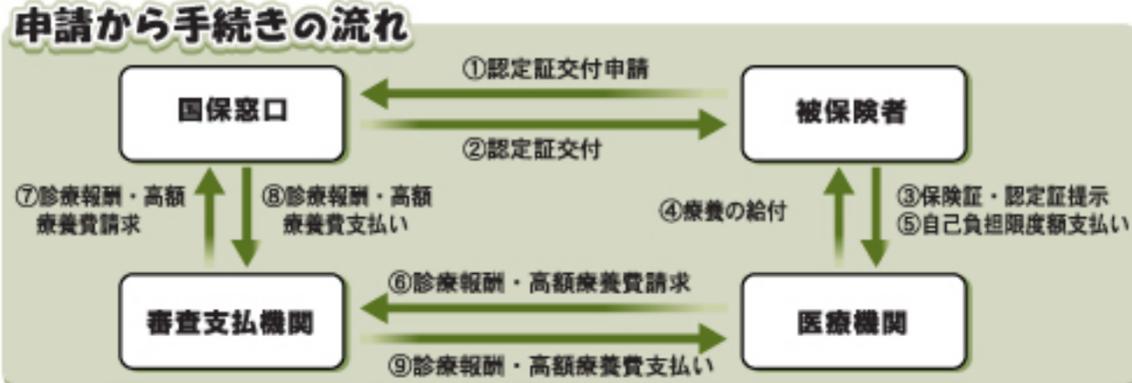


上位所得者とは、国民健康保険税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯にあたります。所得の申告をしていない人も上位所得者とみなされます。

医療機関窓口で提出するもの

| 所得区分                      | 平成19年3月まで          | 平成19年4月から                |
|---------------------------|--------------------|--------------------------|
| 一般<br>上位所得者以外の<br>住民税課税世帯 | 保険証                | 保険証+限度額適用認定証             |
| 上位所得者                     | 保険証                | 保険証+限度額適用認定証             |
| 住民税<br>非課税世帯              | 保険証+標準負担額<br>減額認定証 | 保険証+限度額適用・<br>標準負担額減額認定証 |

保険税の滞納のない優良納付者だけに認定証が交付されます。保険税を滞納している人はこれまでどおり、窓口で医療費の3割（3割未満は2割）を全額自己負担します。



# 学対だより

南城市立知念小学校



## 学力向上対策目標

生きる力をはぐくむために  
児童一人一人に  
「基礎学力」の定着を図る

平成18年度は、「学力向上」と「心の教育（人権教育）」に重点をおいて実践してきました。

## 学校教育目標

### 【主目標】

○夢や希望を持ち、心豊かにたくましく生きる児童の育成

### 【具体目標】

- やさしく思いやりがあり、人や物、自然を大切にする子
- 豊かな表現力を身につけ、自ら考え判断し、粘り強く学習する子
- 健康で明るく、たくましく、命を大切にする子

## 学力向上



夏休みの「さわやか学習会」



強化学習会の様子



学習支援ボランティア

## 人権教育



人権集会の様子



子ども達の夢実現を願う水車



アイマスク・車イス体験

## 体験活動



アメリカンスクールとの交流



祖父母と一緒に昔遊び



暮れの町（那覇）を見学

# 庁舎統合に伴う課の移動のお知らせ

合併から1年余、市では旧町村の庁舎を利用した4分庁舎方式で市民サービスを実施してきましたが、何かと不便が多く、市民の皆様からサービス改善を求める声が多く寄せられています。特に、下記2点については年間を通して多くの方から苦情があります。

- ①窓口申請などの際に、大里庁舎の市民福祉部と玉城庁舎の税務課の関連業務が多く、大里庁舎～玉城庁舎の移動が多々あり不便である。
- ②建築確認などの際に、知念庁舎の産業建設部と玉城庁舎のまちづくり推進課との関連業務が多く、知念庁舎～玉城庁舎の移動が多々あり不便である。

市では、これらの問題を解決し、窓口サービスの強化を図るため、南城市行政改革大綱に基づき検討を重ね、3月には4地区で説明会を開催して市民の皆様のご理解を求めてまいりました。その結果、庁舎を統合し、下の図のように課の移動を実施することになりましたので、お知らせします。

## 現在の配置

| ○玉城庁舎（本庁舎） | ○大里庁舎 | ○佐敷庁舎      | ○知念庁舎     |
|------------|-------|------------|-----------|
| 議会事務局      | 市民課   | 教育総務課      | 産業振興課     |
| 総務課        | 健康課   | 教育施設課      | 田園整備課     |
| 財政課        | 社会福祉課 | 生涯学習課      | 都市建設課     |
| まちづくり推進課   | 児童家庭課 | 市民課窓口(佐敷)  | 市民課窓口(知念) |
| 情報推進課      | 生活環境課 | ○佐敷第2庁舎    |           |
| 税務課        |       | 水道総務課      |           |
| 会計課        |       | 施設課        |           |
| 市民課窓口(玉城)  |       | ○南城市文化センター |           |
|            |       | 観光文化振興課    |           |

## 移動後の配置

| ○玉城庁舎（本庁舎） | ○大里庁舎 | ○佐敷庁舎      | ○知念庁舎     |
|------------|-------|------------|-----------|
| 議会事務局      | 市民課   | 市民課窓口(佐敷)  | 市民課窓口(知念) |
| 総務課        | 健康課   | ○南城市文化センター |           |
| 財政課        | 社会福祉課 | 観光文化振興課    |           |
| まちづくり推進課   | 児童家庭課 |            |           |
| 情報推進課      | 生活環境課 |            |           |
| 産業振興課      | 水道総務課 |            |           |
| 田園整備課      | 施設課   |            |           |
| 都市建設課      | 税務課   |            |           |
| 市民課窓口(玉城)  | 会計課   |            |           |
|            | 教育総務課 |            |           |
|            | 教育施設課 |            |           |
|            | 生涯学習課 |            |           |
|            | 文化課   |            |           |

○各庁舎の市民課窓口については、そのまま継続してご利用になれます。

- 移動する水道総務課及び施設課については、5月1日に電話番号が変更になります。  
水道総務課：946-8993 水道施設課：946-8994 共通FAX：946-8988
- 7月2日に移動する課の電話番号の変更などについては、6月広報と南城市ホームページにてお知らせします。

お問い合わせ 財政課（玉城庁舎） TEL 949-7373

# おでかけ前に確認を！ 今月の予定行事カレンダー

【4月】

|      |  |
|------|--|
| 5 木  | 区長会<br>集団住民健診 知念社会福祉センター<br>受付 9:00～11:00  |
| 6 金  | 集団住民健診 知念社会福祉センター<br>受付 9:00～11:00   |
| 7 土  | 乳児一般健診 総合保健福祉センター<br>受付 13:30～15:00  |
| 8 日  |  |
| 9 月  |  |
| 10 火 | 各小・中学校入学式  |
| 11 水 | BCG予防接種 沖縄県総合保健協会<br>15:30～16:30<br>集団住民健診 玉城中央公民館<br>受付 9:00～11:00                |
| 12 木 | 集団住民健診 玉城中央公民館<br>受付 9:00～11:00  |
| 13 金 | 1歳6か月健診 総合保健福祉センター<br>受付 13:30～15:00<br>集団住民健診 玉城中央公民館<br>受付 9:00～11:00<br>各幼稚園入園式 |
| 14 土 | 集団住民健診 玉城中央公民館<br>受付 9:00～11:00  |
| 15 日 | 清明祭  |
| 16 月 |  |
| 17 火 | 旧3月1日  |
| 18 水 |  |
| 19 木 |  |
| 20 金 |  |

|      |   |
|------|---|
| 21 土 |   |
| 22 日 |   |
| 23 月 |   |
| 24 火 |   |
| 25 水 | 集団住民健診 玉城中央公民館<br>受付 9:00～11:00                                     |
| 26 木 | 3歳6か月健診 総合保健福祉センター<br>受付 13:30～15:00<br>集団住民健診 玉城中央公民館 受付9:00～11:00 |
| 27 金 | 集団住民健診 玉城中央公民館<br>受付 9:00～11:00                                     |
| 28 土 | 集団住民健診 玉城中央公民館<br>受付 9:00～11:00                                     |
| 29 日 | 昭和の日  |
| 30 月 | 振替休日  |

5月8日は **ゴーヤーの日**  
知念地区は、ゴーヤーの発祥地に  
認定されています。



お問い合わせ  
産業振興課  
TEL 948-1190

【5月】

|     |        |
|-----|--------|
| 1 火 | 旧3月15日 |
| 2 水 | 区長会    |
| 3 木 | 憲法記念日  |
| 4 金 | みどりの日  |
| 5 土 | こどもの日  |

4月22日は参議院沖縄県選出議員補欠選挙の投票日です  
所：4月22日(日) 7時～20時(久高地区は7時～16時)  
場：(玉城地区) 玉城中央公民館  
(知念地区) 知念社会福祉センター  
(久高地区) 久高島屋島振興総合センター  
(佐敷地区) 老人福祉センター  
(大里地区) 大里農村環境改善センター  
投票当日投票できない方は、不在者及び期日前投票  
することがあります。  
投票所：南城市役所玉城庁舎  
選挙管理委員会(総務課内(玉城庁舎))  
TEL 948-17111

## 農漁業集落排水、 公共下水道事業接続率

平成19年2月末

| 農漁業集落排水事業 | 接続可能人数 | 接続人数   | 接続率   |
|-----------|--------|--------|-------|
| 大里地区      | 4,107  | 3,887  | 94.6% |
| 玉城地区      | 10,298 | 6,064  | 58.9% |
| 知念地区      | 5,227  | 2,460  | 47.1% |
| 合計        | 19,632 | 12,411 | 63.2% |
| 公共下水道事業   | 接続可能人数 | 接続人数   | 接続率   |
| 佐敷地区      | 4,627  | 1,602  | 34.6% |
| 市全体       | 24,259 | 14,013 | 57.8% |

お詫びと訂正  
3月号広報誌P4掲載「おきなわ花と食」のフェスティバル2007のサイヤングラフの誤植が複数あり、訂正いたします。

## 無料法律相談

無料法律相談を実施します。身近な悩み(例えば、土地問題など)についてお気軽にご相談ください。

- 日時 4月12日(木) 15:00～17:00
  - 場所 南城市大里庁舎 1階相談室A
  - 相談員 弁護士 永吉 盛元
- ※事前電話予約もできます。(月～金 9:00～12:00、13:00～17:00)  
※事前予約と当日受付を含めて7人に達し次第、受付終了となります。ご了承ください。

お問い合わせ 総務課(玉城庁舎)TEL 948-7111

# いち・にい・散歩

南城市立図書館は、市民のための無料情報提供施設です。お気軽にお越しください。

07.4月号



## たいせつなこと

ある本にこんな内容の詩が載っていました。おそらく書いたのは小学校3年生くらいの男の子。  
「机は古い汚い、教室もぼろっつい。友達とも離ればなれになってしまつたら嫌いだ。でもいいんだ。学校始まってまだ3日目だけど、新しい担任の先生が名前を呼んでくれた。しかもフルネームで。らん、らん♪」うれしさが伝わってくるようでした。

## 図書紹介

左上は所蔵館表示です。知 知念図書館 佐 佐敷分館 玉 玉城分館

### 知・たいせつなこと

マーガレット・ワイス・ブラウン / さく  
レナード・ワイスガード / え  
うちだややこ / やく

日々、目にうつるもの  
たちを新鮮なおどろきも  
もって自由にとらえたこ  
この本は、1949年に最初  
に出版されて以来おお  
くの人々によみつがれ  
ている。



### 知・ともだちや

内田 麟太郎(うちだりんたろう) / 作  
降矢 なな(ふりやなな) / 絵

キツネはともだちやさん  
をはじめのことをおもいつ  
きました。いちじかんひゃ  
くえんでともだちになつて  
あげるのです。ちゅうちん  
もって、のぼりをたてて  
「えー、ともだちやです」  
でも…ともだちつてうれ  
るのかな? かえるのかな?



### 知・ちびくろ・さんぼ

ヘレン・バンナーマン / 文  
フランク・ドピアス / 絵  
光吉夏弥(みつよしなつや) / 訳

本書は我が国では  
1953年に岩波書店から  
発売され、1988年に絶  
版になるまで日本中の  
こどもたちに親しまれ  
ていた絵本です。



### 知・フランダースの犬

日本アニメーション株式会社 / 編集  
ウィーダ / 原作  
小山 真弓(こやまゆみ) / 文

ベルギーのフランダース  
地方の小さな村に、  
ネロという男の子がや  
さしいおじいさんと住  
んでいました。



### 佐・子育てハッピーアドバイス

明橋 大二(あけはしだいじ) / 著  
太田 知子(おおたとまこ) / イラスト

「輝ける子」に育つと  
ても大切なこと! シリー  
ズあわせて100万部。  
子育て中の方にきつと  
いいアドバイスになれる  
本です。



### 佐知・一瞬の風になれ

佐藤 多佳子(さとうたかこ) / 著

高校陸上部に入部した二人のスプリン  
ター。ひたすら走る。  
そのことが次第に二人  
を変え、そして夢を変  
える。思わず夢が熱く  
なるとびきりの陸上青  
春小説。「王様のラン  
チ」2006 No.1



### 佐知・バッテリー①～⑤

あさの あつこ / 著

自分の限界を純粋に追い求める。  
その生き方に魅せら  
れていく人々を描く  
野球小説。児童書だ  
けど大人も楽しめる  
本。県内映画館にて  
上映中の原作本。



### 佐・サプリメントと賢いつきあい方

藤竿 伊知郎(ふじさおいちろう) / 著

今、なぜ流行なの? 健康にいい  
って本当? 私のサプリ  
は大丈夫? だまされ  
ないポイント? 正  
しい知識で、上手に  
利用しましょう。



### 玉・目からウロコの琉球・沖縄史

上里 隆史(うえざとたかし) / 著

琉球・沖縄の歴史、とくに琉球王  
国時代を中心に今ま  
で知られていなが  
った話や、おもしろい  
エピソード満載!!



### 玉・病気になるない生き方2 実践編

新谷 弘実(しんやひろみ) / 著

前作を踏まえ、いったいどうす  
れば「病気になるない  
生き方」を歩んでい  
けるのかをできるだ  
け具体的に、かつわ  
かりやすく書き下ろ  
したもの。



### 玉・ひとり日和

青山 七恵(あおやまななえ) / 著

“人っていやね…人は去って行く  
からね”。20歳の知  
寿と71歳の吟子さ  
んが暮らした春夏秋冬。第136回芥川賞  
受賞作。



### 玉・見えない虐待

廣中 邦充(ひろなかくにみつ) / 著  
杉山 由美子(すぎやまゆみこ) / 著

「助けて、悪いよ」と  
叫び声を上げている子  
も達はたくさんいます。  
今そここの叫びに大人達が  
気がつかないままに  
過ぎていきます。そして  
気づいたときに始めて  
「見えない虐待」が  
解決されるのではないで  
しょうか。

